岐阜市人事行政の運営等の状況の公表について

岐阜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年3月30日条例第4号）第3条各号及び第5条各号に定める事項について、以下のとおり公表します。

令和７年１０月２７日

岐阜市長　柴橋　正直

（第3条第1号関係）

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の採用状況（令和6年度）

（人）

区分 事由	一般 行政職	技能 労務職	消防職	医師･歯 科医師職	薬剤師･医 療技術職	看護･ 保健職	大学 教員	高等学 校教員	幼稚園 教員	合計
試験採用	93	8	19	0	23	68	0	0	3	214
選考採用	2	0	0	55	0	0	2	0	0	59
割愛採用	18	0	0	0	0	0	0	7	0	25
合計	113	8	19	55	23	68	2	7	3	298

備　考　1　一般行政職は、上記表の区分欄に記載する技能労務職から幼稚園教員まで以外の職員を示します。

2　割愛採用とは、一定の手続きによってほかの自治体などに身分を移すことで、具体的には、岐阜県教育委員会の教諭を岐阜市職員に任用する場合などを示します。

（２）退職の状況（令和6年度）

区分 事由		一般 行政職	技能 労務職	消防職	医師･歯 科医師職	薬剤師･医 療技術職	看護･ 保健職	大学 教員	高等学 校教員	幼稚園 教員	合計
定年退職		14	8	5	3	2	9	2	0	0	43
早期退職		15	0	2	0	3	1	0	0	0	21
その他		76	4	9	46	7	30	71	6	1	250
	普通退職	58	3	9	44	7	29	69	0	1	220
	分限免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	懲戒免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	失職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	死亡退職	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3
	その他	17	0	0	2	0	0	2	6	0	27
合計		105	12	16	49	12	40	73	6	1	314

備　考　1　定年退職　地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職（同法第28条の3第1項の規定による期限又は同条第2項の規定により延長された期限の到来により退職した者を含みます。）

2　早期退職　任命権者が行う退職勧奨に応じた退職

3　普通退職　自己都合による退職

※岐阜市公立大学法人の新設に伴い、岐阜市から当該法人への引継ぎにより、当該法人の職員となった者を含みます。

4　分限免職　地方公務員法第28条第1項の規定による免職

5　懲戒免職　地方公務員法第29条第1項の規定による免職

6　失　　職　地方公務員法第28条第4項の規定による失職

7　その他　割愛退職（本市を退職し、他の自治体等に採用される者）等

（３）フルタイム会計年度任用職員数の状況

（令和６年４月１日現在）　（人）

職種	事務職	技術職（土木）	技術職（建築）	保育士	学芸員	医師	歯科医師	獣医師	管理栄養士	栄養士	診療放射線技師	臨床検査技師	精神保健福祉相談員	医療ソーシャルワーカー	保健師	助産師	看護師	准看護師	教員	合計
人数	205	1	1	33	1	31	1	1	2	1	1	1	3	2	2	2	1	1	81	371

（令和7年４月１日現在）　（人）

職種	事務職	技術職（電気）	技術職（土木）	技術職（建築）	保育士	学芸員	医師	歯科医師	薬剤師	管理栄養士	栄養士	診療放射線技師	臨床検査技師	精神保健福祉相談員	医療ソーシャルワーカー	保健師	助産師	看護師	准看護師	教員	看護助手	労務職	合計
人数	205	1	1	1	33	1	33	2	1	2	1	1	1	3	2	2	2	4	1	76	6	1	380

（４）フルタイム会計年度任用職員の採用の状況（令和6年度）

（人）

事務職	技術職（電気）	技術職（土木）	技術職（建築）	保育士	学芸員	医師	歯科医師	診療放射線技師	医療ソーシャルワーカー	助産師	看護師	教員	看護助手	獣医師	臨床検査技師	合計
36	3	2	1	2	1	31	2	1	2	1	3	15	9	1	3	113

（５）フルタイム会計年度任用職員の退職の状況（令和6年度）

（人）

事務職	技術職（電気）	技術職（土木）	保育士	医師	歯科医師	獣医師	臨床検査技師	医療ソーシャルワーカー	保健師	看護師	教員	看護助手	合計
31	2	2	3	15	1	1	3	1	1	1	18	3	82

備　考　任期満了による退職も含みます。

（６）職員数の状況（令和7年4月1日現在）

（人）

部門	区分	職員数 R4	職員数 R5	職員数 R6	職員数 R7	対前年増減数 R5	対前年増減数 R6	対前年増減数 R7	主な増減事由 増	主な増減事由 減
一般行政（福祉関係を除く）	議会	18	18	18	18					
	総務・企画	460	460	481	479		21	△ 2	・国勢調査業務の増加+2	・職員派遣の終了▲2 ・旧庁舎跡地土砂撤去工事の完了▲1 ・岐阜市多文化共生推進基本計画策定の完了▲1
	税務	138	138	138	135			△ 3		・課の再編▲1
	労働	4	6	7	6	2	1	△ 1		・職員派遣の終了▲1
	農林水産	58	57	58	60	△ 1	1	2	・新規事業増に伴う業務増+1	
	商工	55	60	64	65	5	4	1	・岐阜市農業振興ビジョンなどの改定+1	
	土木	280	289	296	298	9	7	2	・土木施設整備にかかる業務増＋１ ・橋梁の耐震化等にかかる業務増＋１	
	小計	1,013	1,028	1,062	1,061	15	34	△ 1		
福祉関係	民生	492	475	470	460	△ 17	△ 5	△ 10	・保育の充実+2 ・全国健康福祉祭の開催+4	・派遣職員の引上げ▲6 ・地域福祉推進計画の策定完了▲1
	衛生	405	402	375	366	△ 3	△ 27	△ 9		・課の再編▲2 ・新型コロナウイルス感染症に関する各種対応業務の減少▲3
	小計	897	877	845	826	△ 20	△ 32	△ 19		
一般行政計		1,910	1,905	1,907	1,887	△ 5	2	△ 20		
特別行政	教育	325	341	341	270	16		△ 71	・新大学設置準備室の新設＋2	・岐阜薬科大学の公立大学法人化▲71 ・現業職員の退職▲2
	消防	652	643	645	646	△ 9	2	1	・消防体制の強化＋１	
	小計	977	984	986	916	7	2	△ 70		
公営企業等	病院	977	995	1,035	1,086	18	40	51	・医療体制の整備＋５０ ・託児所の建て替え＋１	
	水道	98	98	98	98					
	下水道	92	93	92	93	1	△ 1	1	・施設再整備事業＋１ ・名鉄高架化事業等の推進＋１	・業務体制の見直し▲1
	交通									
	その他	128	131	130	134	3	△ 1	4		
	小計	1,295	1,317	1,355	1,411	22	38	56		
総合計		4,182	4,206	4,248	4,214	24	42	△ 34		

備　考　職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者、育児休業者、派遣職員等を含みます。
（フルタイム会計年度任用職員は、除く。フルタイム会計年度任用職員は、前頁）

（第3条第2号関係）

２　人事評価の状況

<table>
<tr><td>評定の方法</td><td>勤務成績の評定は、人事考課票により、業績・能力の２つの観点から、それぞれの項目の定義、着眼点に基づいて、５段階の考課を行います。
特に業績については、目標管理制度を活用しており、人事考課票に設定した目標の難易度と達成度から考課を決定しています。</td></tr>
<tr><td>評定者</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">職員の区分</td><td colspan="5">考　課　者　等</td></tr>
<tr><td>第1次考課者</td><td>第2次考課者</td><td>第1次調整者</td><td>第2次調整者</td><td>最終決定者</td></tr>
<tr><td>部長級の職員</td><td>副市長</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td rowspan="3">市　長</td></tr>
<tr><td>課長･次長級の職員</td><td>部　　長</td><td>－</td><td>行政部長</td><td>副市長</td></tr>
<tr><td>その他の職員</td><td>課　　長</td><td>部　　長</td><td>人事課長</td><td>行政部長</td></tr>
</table>
注1　部長級の職員には、部長級の参与等を含みます。
注2　次長･課長級の職員には、次長級の審議監、課長級の課長補佐等を含みます。</td></tr>
<tr><td>評定結果の活用</td><td>人事考課の結果が良好である職員については適正な処遇を行うとともに、これを活用して組織の活性化並びに職員の育成及び意欲の向上に資するものとし、人事考課の結果が不良である職員については職務上の指導及び監督、研修の実施、職務の一部変更、配置換えなどにより適切な措置を講じます。
なお、人事考課結果については勤勉手当、昇給への反映を行います。</td></tr>
</table>

（第3条第3号関係）

３　職員の給与の状況

（１）人件費の状況（令和６年度普通会計決算見込み）

区　　分	住民基本台帳人口（令和7年3月31日）	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
	人	千円	千円	千円	%
普　通　会　計	397,670	193,109,850	6,398,911	26,363,983	13.7

備　考　人件費は、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。フルタイム会計年度任用職員含む。

（２）職員給与費の状況（普通会計予算）

ア　会計年度任用職員以外の職員

年　　度	職員数 (A)	給与費				１人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和６年度	2,878	11,037,340	3,389,514	4,785,898	19,212,752	6,676
令和７年度	2,791	10,857,642	3,342,762	4,807,299	19,007,703	6,810

イ　フルタイム会計年度任用職員

年　　度	職員数 (A)	給与費				１人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和６年度	240	665,268	116,835	264,781	1,046,884	4,362
令和７年度	229	683,607	89,783	275,704	1,049,094	4,581

備　考　給与費は、各年度の当初予算額を示し、職員手当には、退職手当を含みません。

（３）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（各年度4月1日現在）

職種区分	令和６年度			令和７年度		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	円	円	歳	円	円	歳
一般行政職	323,293	422,688	41.00	332,209	432,988	41.33
税務職	287,650	387,433	37.25	299,736	402,644	37.17
医師・歯科医師職	566,200	886,118	58.83	572,400	965,050	59.83
薬剤師・医療技術職	326,965	411,449	43.25	325,551	405,011	43.67
看護・保健職	305,669	366,899	39.42	316,813	373,036	40.08
福祉職	283,552	334,594	37.42	296,313	344,889	37.58
消防職	298,974	399,302	38.17	312,215	411,230	38.67
企業職	319,177	478,988	38.75	327,019	482,350	38.50
技能労務職	290,190	347,113	51.67	280,294	337,151	53.08
特定任期付職員	552,333	591,794	63.33	537,000	570,881	62.42
大学（短期大学）教育職	428,144	494,852	47.92	442,526	502,064	50.83
高等(特殊・専修・各種)学校教育職	372,690	441,224	39.08	383,549	445,211	39.42
小・中学校（幼稚園）教育職	335,879	389,561	41.92	357,007	412,367	44.42
その他の教育職	399,231	570,242	47.08	404,616	592,471	47.83
フルタイム会計年度任用職員	227,836	281,926	48.67	247,744	308,077	49.58

備　考　1　職種区分（フルタイム会計年度任用職員は除く）は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。
　　2　平均給料月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額（給料の調整額を含む。）の合計額を該当者全員の人数で除した額です。
　　3　平均給与月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額及び職員手当（退職手当及び期末・勤勉手当を除く。）の合計額を該当者全員の人数で除した額です。

（４）職員の初任給の状況（各年度4月1日現在）

年度	区分		岐阜市		国	
			決定初任給	採用２年経過日給料額	決定初任給	採用２年経過日給料額
			円	円	円	円
令和６年度	一般行政職	大学卒	202,400	214,400	196,200	208,000
		高校卒	170,900	181,800	166,600	176,100
令和７年度	一般行政職	大学卒	225,600	236,000	220,000	230,000
		高校卒	194,500	207,400	188,000	201,000

（５）職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（各年度4月1日現在）

職種区分		令和６年度			令和７年度		
		１０年	１５年	２０年	１０年	１５年	２０年
		円	円	円	円	円	円
一般行政職	大学卒	266,796	304,945	345,550	277,079	312,661	348,639
	高校卒	232,400	277,050	313,000			
税務職	大学卒	258,933	306,000	344,300	287,300	315,200	332,200
	高校卒						
医師・歯科医師職	大学卒						
薬剤師・医療技術職	大学卒	259,000	282,400		274,200	306,167	343,267
	高校卒						
看護・保健職	大学卒	274,033	302,000	331,200	280,800	315,867	327,400
	高校卒						
福祉職	大学卒	254,000			273,200	292,000	333,660
	高校卒						
消防職	大学卒	265,636	309,595	352,333	279,528	315,450	354,931
	高校卒	240,367	280,664	296,600	255,554	299,425	331,400
企業職	大学卒	316,465	332,847	390,270	318,647	333,883	383,285
	高校卒			316,200			311,700
技能労務職	大学卒	214,900			272,150		
	高校卒	211,200					
特定任期付職員	大学卒						
	高校卒						
大学（短期大学）教育職	大学卒	328,267	333,500	415,750			419,450
高等（特殊・専修・各種）学校教育職	大学卒		382,096	411,008	348,660	393,605	
	高校卒						
小・中学校（幼稚園）教育職	大学卒						
	高校卒						
その他の教育職	大学卒		368,000	390,675		371,700	398,250
	高校卒						

備　考　1　職種区分は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。
　　2　経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
　　3　金額表示の無いものは、該当する経験年数を有する職員がいないものです。

（６）級別職員数の状況（各年度4月1日現在）

行政職給料表（一）

年度	区　分	９級	８級	７級	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
令和６	職員数（人）	29	71	162	161	236	325	831	681	262	2,758
年　度	構成比（％）	1.0	2.6	5.9	5.8	8.6	11.8	30.1	24.7	9.5	100.0
令和７	職員数（人）	26	66	155	149	247	342	851	670	248	2,754
年　度	構成比（％）	1.0	2.4	5.6	5.4	9.0	12.4	30.9	24.3	9.0	100.0

行政職給料表（二）

年度	区　分	５級	４級	３級	２級	１級	計
令和６	職員数（人）	10	65	4	1	20	100
年　度	構成比（％）	10.0	65.0	4.0	1.0	20.0	100.0
令和７	職員数（人）	8	56	15	9	4	92
年　度	構成比（％）	8.7	60.9	16.3	9.8	4.3	100.0

医療職給料表（一）

年度	区　分	３級	２級	１級	計
令和６	職員数（人）	83	71		154
年　度	構成比（％）	53.9	46.1		100.0
令和７	職員数（人）	80	73		153
年　度	構成比（％）	52.3	47.7		100.0

医療職給料表（二）

年度	区　分	８級	７級	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
令和６	職員数（人）	6	11	13	36	45	66	105		282
年　度	構成比（％）	2.1	3.9	4.6	12.8	16.0	23.4	37.2		100.0
令和７	職員数（人）	4	10	10	48	49	60	117		298
年　度	構成比（％）	1.3	3.4	3.4	16.1	16.4	20.1	39.3		100.0

医療職給料表（三）

年度	区　分	７級	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
令和６	職員数（人）	1	28	25	62	220	384		720
年　度	構成比（％）	0.1	3.9	3.5	8.6	30.6	53.3		100.0
令和７	職員数（人）	1	21	36	61	213	421		753
年　度	構成比（％）	0.1	2.8	4.8	8.1	28.3	55.9		100.0

教育職給料表（一）

年度	区　　分	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
令和６年度	職員数（人）	2	32	20	27	21		102
	構成比（％）	1.9	31.4	19.6	26.5	20.6		100.0
令和７年度	職員数（人）	1	7	12	6	5		31
	構成比（％）	3.2	22.6	38.7	19.4	16.1		100.0

教育職給料表（二）

年度	区　　分	４級	３級	２級	１級	計
令和６年度	職員数（人）	1	1	33	3	38
	構成比（％）	2.6	2.6	86.9	7.9	100.0
令和７年度	職員数（人）	1	1	33	3	38
	構成比（％）	2.6	2.6	86.9	7.9	100.0

教育職給料表（三）

年度	区　　分	３級	２級	１級	計
令和６年度	職員数（人）	2	20		22
	構成比（％）	9.1	90.9		100.0
令和７年度	職員数（人）	2	19		21
	構成比（％）	9.5	90.5		100.0

計　４，１４０人（再任用職員・任期付職員は除く）

岐阜市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

参考（一般行政職）

年度	区　　分	９級	８級	７級	６級	５級	４級	３級	２級	１級	計
令和６年度	職員数（人）	26	56	122	111	116	179	461	331	130	1,532
	構成比（％）	1.7	3.7	8.0	7.2	7.6	11.7	30.1	21.6	8.4	100.0
令和７年度	職員数（人）	23	52	117	101	106	196	461	331	126	1,513
	構成比（％）	1.5	3.4	7.7	6.7	7.0	13.0	30.5	21.9	8.3	100.0

（７）職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

<table>
<tr><th>区　　分</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>期末手当
勤勉手当</td><td>（令和７年度支給割合）
期末手当　　勤勉手当
一般職員　2.50月分（1.40月分）　2.10月分（1.00月分）
管理職員　2.10月分（1.20月分）　2.50月分（1.20月分）
フルタイム会計年度任用職員　2.50月分　2.10月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置　有
＊国と同様
（注）期末手当、勤勉手当の（）内の数字は、再任用職員に係る支給割合</td></tr>
<tr><td rowspan="4">退職手当
（支給率）</td><td>自己都合　定年・早期
勤続２０年　19.6695月分　24.586875月分
勤続２５年　28.0395月分　33.27075 月分
勤続３５年　39.7575月分　47.709 月分
最高限度額　47.709 月分　47.709 月分
＊国と同様</td></tr>
<tr><td>加算措置　定年前早期退職特例措置
45歳～59歳　2%～45%加算
＊国と同様</td></tr>
<tr><td>会計年度任用職員以外　１人当たり平均支給額　自己都合等 2,977千円　定年・早期 20,932千円</td></tr>
<tr><td>会計年度任用職員　１人当たり平均支給額　自己都合等 258千円　定年・早期 686千円</td></tr>
</table>

備　考　退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員についての平均額です。

（ア）会計年度任用職員以外の職員

	区分	医師・歯科医師	その他の職員
地域手当（令和7年4月1日現在）	支給率（%）	16	5
	支給対象職員数（人）	153	4,061
	国の制度（支給率）（%）	16	5
	支給対象職員１人当たり平均支給年額（円）（令和6年度決算見込み）	910,492	240,803

備　考　支給対象職員数は、再任用短時間勤務職員を除く。

（イ）会計年度任用職員

	区分	医師・歯科医師	その他の職員
地域手当（令和7年4月1日現在）	支給率（%）	16	5
	支給対象職員数（人）	35	345
	国の制度（支給率）（%）	16	5
	支給対象職員１人当たり平均支給年額（円）（令和6年度決算見込み）	583,296	187,076

（ア）会計年度任用職員以外の職員

	区分		全職種
特殊勤務手当（令和６年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	（%）	44.3
	支給職員１人当たり平均支給年額	（円）	396,222
	手当の種類	（種類）	30
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	斎場勤務手当、保健所等医師手当、市民病院勤務手当、消防手当、食肉業務手当、清掃手当
		多くの職員に支給されている手当	市民病院勤務手当、消防手当、清掃手当

（イ）会計年度任用職員

	区分		全職種
特殊勤務手当（令和６年度）	職員全体に占める手当支給職員の割合	（%）	12.2
	支給職員１人当たり平均支給年額	（円）	351,609
	手当の種類	（種類）	30
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	市民病院勤務手当、食肉業務手当、保健福祉事務職員手当
		多くの職員に支給されている手当	市民病院勤務手当、保健福祉事務職員手当

備　考　手当の種類は、岐阜市職員の特殊勤務手当に関する規則、岐阜市病院事業職員の特殊勤務手当に関する規程及び岐阜市上下水道事業部職員の特殊勤務手当に関する規程に基づく手当の種類です。

（ア）会計年度任用職員以外の職員

超過勤務手当（令和６年度）	支給額（千円）	1,686,745
	職員１人当たり支給年額（千円）	458

（イ）会計年度任用職員

超過勤務手当（令和６年度）	支給額（千円）	109,249
	職員１人当たり支給年額（千円）	289

区　　分	内　　容
扶　養　手　当	・配偶者につき 行政職給料表（一）の9級に相当する職員　支給しない 行政職給料表（一）の8級に相当する職員　支給しない 行政職給料表（一）の7級以下に相当する職員　月額　3,000円
	・父母等1人につき 行政職給料表（一）の9級に相当する職員　支給しない 行政職給料表（一）の8級に相当する職員　月額　3,500円 行政職給料表（一）の7級以下に相当する職員　月額　6,500円
	・子１人につき　月額　11,500円 満16歳から満22歳までの子1人につき加算　月額　5,000円 （＊国と同様）
住　居　手　当	借家、借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対して家賃額に応じ、月額28,000円まで 岐阜市内居住の採用７年目までの職員には月10,000円を加算する。 （＊国と一部異なる：市内居住者への加算）
通　勤　手　当	ア　交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで イ　自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対して、使用距離に応じ月額2,900円から月額34,900円まで ウ　その他加算額 ・自転車を使用する場合には、2,000円を加算する。 ・一定の条件に該当し、自動車等使用者で有料の駐車場を借りている場合 １か月の駐車料金から2,000円を控除した額（支給限度額10,000円） （＊国と一部異なる：自動車等使用者の手当額）

（８）特別職の報酬等の状況（令和6年度）

区　　分	月　　額	期　末　手　当
市　　長	1,090,000円	（支給割合） 令和6年度　4.55 月分 令和7年度　4.55 月分
副　市　長	890,000円	
議　　長	770,000円	（支給割合） 令和6年度　4.55 月分 令和7年度　4.55 月分
副　議　長	700,000円	
議　　員	650,000円	
教　育　長	780,000円	（支給割合） 令和6年度　4.55 月分 令和7年度　4.55 月分
常勤監査委員	630,000円	（支給割合） 令和6年度　4.55 月分 令和7年度　4.55 月分

（第3条第4号関係）

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和6年4月1日現在）

（１）勤務時間の状況

１週間の勤務時間	１日の勤務時間	標準的な勤務時間の割り振り				
		始　業	終　業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時45分	午後5時30分	正午～午後1時	－	土、日

備　考　1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第5項の規定に基づき、条例で定めた職員の勤務時間です。

（２）休暇の種類

	種　類	取　得　の　要　件	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇		20日以内（取得しなかった日数は翌年に限り繰越可能）
	病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむをえないと認められる場合	必要最小限と認められる期間（10日間）
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	産前休暇:8週間(6週間)、産後休暇:8週間、出産補助休暇:2日、育児参加休暇:5日、子の看護休暇:5日、夏季休暇:4日等
無給休暇	組合休暇	登録された職員団体の規約に定める執行機関、議決機関、監査機関等の構成員として当該機関の業務に従事するなどの場合	30日以内の期間（0）
	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合	各任命権者が、職員の申出に基づき指定する期間内において、3回を超えず、かつ、通算して6月（93）を超えない範囲内
	介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合	各任命権者が、職員の申出に基づき指定する期間内において、連続する3年の期間内において1日につき2時間以内

※（）内はフルタイム会計年度任用職員の取得可能日数

※フルタイム会計年度任用職員は、子の看護休暇については、無給

（第3条第5号関係）

５　職員の休業の状況（令和6年度）

種 類	要 件	休業者数	
		総　数	新規取得者数
育 児 休 業	3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで休業することができる。	298人	152人
部 分 休 業	小学校就学の始期に達しない子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる。	152人	79人

（第3条第6号関係）

６　職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

（１）分限処分の状況

（件）

処　分　事　由　等	地方公務員法	降 任	免 職	休 職	失 職	合 計
勤務実績が良くない場合	第28条 第1項第1号					0
心身の故障の場合	第28条 第1項第2号 第2項第1号			37		37
職に必要な適格性を欠く場合	第28条 第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	第28条 第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条 第2項第2号					0
失職した場合	第28条 第4項					0
合　　計		0	0	37	0	37

備　考　1　地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示します。
　　2　2以上の事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

（２）懲戒処分の状況　　（件）

処　分　事　由	地方公務員法	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	第29条 第1項第1号					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条 第1項第2号	2		1		3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場	第29条 第1項第3号	1				1
合　　計		3	0	1	0	4

備　考　1　地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示します。
　　2　2以上の事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

（第3条第7号関係）

7　職員の服務の状況（令和6年度）

（１）営利企業等従事許可の状況

（件）

区　分	件数
営利企業等の従事許可	590

備　考　地方公務員法第38条及び職員の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況です。

（２）職務専念義務免除の許可状況

（件）

区　分	件数
職務専念義務免除の許可	96

備　考　地方公務員法第35条及び職務に専念する義務の特例に関する条例の規定に基づく職務専念義務免除の許可の状況です。

（３）年次有給休暇の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（日）

総付与日数	総使用日数	対象職員数	一人当たりの平均使用日数
143,633	50,847	3,827	13.3

備　考　1　総付与日数は、当該年4月1日現在において、対象職員に付与された日数の合計（前年度からの繰越分を含む。）です。
2　総使用日数は、対象職員の使用した年次有給休暇の合計です。
3　対象職員数は、当該年度の4月1日から3月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間中の採用・退職者並びに育児休業・休職者等及び派遣・受入職員を除きます。

（第3条第8号関係）

８　退職管理の状況

対象者	退職時に課長級以上の職員
公表内容	(1)　氏名 (2)　離職時の職 (3)　離職日 (4)　再就職日 (5)　再就職先の名称 (6)　再就職先における地位
公表方法	岐阜市ホームページに掲載

（第3条第9号関係）

９　職員の研修の状況（令和6年度）

研修種別	研修項目	対象者	修了者数
基本研修	課長級研修	課長級昇任者	36
	係長研修	係長昇任者	48
	中堅職員研修	主任主事・主任技師昇任後５年目の職員等	57
	主任主事・主任技師等研修	主任主事・主任技師昇任者等	192
	中途・会計年度任用職員研修	中途採用職員・会計年度任用職員	183
	新規採用職員研修	新規採用職員	198
特別研修	民間企業派遣研修報告会	主事・技師～副主査の職員	39
	リードマネジメント研修	管理職員	37
	イクボス応援研修	管理職員	38
	タイムマネジメント研修	主任主事・主任技師等～副主査の職員	88
	女性職員エンカレッジ研修	女性職員（副主幹等）	15
	女性職員キャリアデザイン研修	女性職員（主査等）	26
	女性活躍アドバンス研修	管理職員	38
	育児休業復帰リスタートセミナー	令和７年度復帰予定の育児休業取得者	14
派遣研修	国土交通大学校	全職員	3
	全国建設研修センター	全職員	3
	市町村職員中央研修所	全職員	7
	全国市町村国際文化研修所	全職員	7
	市町村振興協会市町村研修センター	全職員	53
	その他	全職員	3
総計			1,085

備　考　地方公務員法第39条及び岐阜市職員の研修に関する規程（職場研修及び自己啓発を除く。）に基づき、任命権者が行う職員の研修の状況です。

（第3条第10号関係）

１０　職員の福祉及び利益の保護の状況（令和6年度）

（１）健康診断の実施状況　（人）

内　　容	実施状況		
	対象者数	受診者数	受診率(%)
定期健康診断	5,829	5,788	99.3%
深夜業務従事者健康診断	1,133	1,129	99.6%
微生物取扱者健康診断	23	23	100.0%
有機溶剤取扱者健康診断	61	58	95.1%

（２）福利厚生事業の概要

事業の内容	実　施　状　況			
1 給付事業	給付の種類と給付件数			
	災害見舞金	2 件	結婚祝金	141 件
	休業見舞金	5 件	出産祝金	193 件
	傷病見舞金	78 件	弔慰金	215 件
	入学祝金	355 件	被災地派遣家族慰労金	60 件
	永年勤続家族慰労金	331 件		
2 福利事業	福利事業の内容と参加人数			
	テーマパーク助成	4,150 人	鵜飼観覧	304 人
	観劇会	170 人	FC岐阜観戦	318 人
	岐阜スゥープス観戦	71 人	JAぎふリオレーナ	13 人
	映画鑑賞	186 人	通信教育受講補助	18 人
	ｶﾙﾁｬｰｾﾝﾀｰ受講補助	7 人	ソフトボール大会	270 人
	バレーボール大会	255 人	ボランティア助成	0 人
	ウォーキング補助	1,580 人	定額補助施設利用	60 人
	指定旅館利用	941 部屋	人間ドック補助	275 人
	通年施設利用補助	1,203 人	予防接種補助	2,340 人
	オプション検査受診補助	1,452 人	体育会運営補助	
	精密検査受診補助	766 人	ぎふまつり職員みこしパレード補助	
3 生活資金貸付事業	貸付件数	9 件		
4 厚生事業	生命保険等の団体取扱事業			

備　考　(1)・(2)は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況を示します。

（３）公務災害の状況　　（件）

令和5年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外 件　数	取り下げ 件　　数	令和6年度末 現在未処理件数
5	18	18	0	0	5

（４）通勤災害の状況　　（件）

令和5年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	通勤災害外 件　　数	取り下げ 件　　数	令和6年度末 現在未処理件数
0	0	0	0	0	0

備　考　(3)・(4)は、地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害の状況を示します。

（第3条第11号関係）

１１　その他

採用試験の日程・実施状況（令和6年度）

◆令和7年度採用

（※）同時期に実施する他の区分の募集人員を合計した数

＜例＞6 月実施の技術職（電気）の場合･･･大学卒程度＋短大卒程度＋民間企業等職務経験者を合わせて 10 人程度

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
大学卒程度	事務職	60 人程度	5/1～5/26	182	6/16	123	6/27	104	7/5 7/25 7/26 7/29 7/30 7/31 8/5 8/6 8/9	90	8/29	54	20	34
	技術職（電気）【一斉試験方式】	10 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（電気）【テストセンター方式】			2	6/1～6/16	1		1		0		0	0	0
	技術職（機械）【一斉試験方式】	5 人程度（※）		1	6/16	1		1		1		0	0	0
	技術職（機械）【テストセンター方式】			3	6/1～6/16	2		2		0		0	0	0
	技術職（土木）【一斉試験方式】	20 人程度（※）		3	6/16	1		1		0		0	0	0
	技術職（土木）【テストセンター方式】			14	6/1～6/16	7		7		5		4	4	0
	技術職（建築）【一斉試験方式】	10 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築）【テストセンター方式】			5	6/1～6/16	5		5		4		4	2	2
	薬剤師【一斉試験方式】	5 人程度		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	薬剤師【テストセンター方式】			6	6/1～6/16	4		4		3		3	1	2
	獣医師【一斉試験方式】	5 人程度		0	6/16	0		0		0		0	0	0

	獣医師 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0
資格免許職(A)	保健師	5 人程度		19	6/16	15		8		8		2	0	2
資格免許職(B)	保育士	10 人程度		8		8		5		5		5	0	5
短大卒程度	技術職（電気） 【一斉試験方式】	10 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（電気） 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（機械） 【一斉試験方式】	5 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（機械） 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（土木） 【一斉試験方式】	20 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（土木） 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【一斉試験方式】	10 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0
民間企業等 職務経験者	技術職（電気） 【一斉試験方式】	10 人程度(※)		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（電気） 【テストセンター方式】			2	6/1～ 6/16	2		2		2		1	1	0
	技術職（機械）【一斉試験方式】	5 人程度（※）		1	6/16	1		1		1		1	1	0
	技術職（機械） 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（土木） 【一斉試験方式】	20 人程度（※）		0	6/16	0		0		0		0	0	0
	技術職（土木） 【テストセンター方式】			2	6/1～ 6/16	2		2		2		2	2	0
	技術職（建築） 【一斉試験方式】	10 人程度（※）		1	6/16	1		1		1		0	0	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】			0	6/1～ 6/16	0		0		0		0	0	0

大学卒程度	事務職	5 人程度	9/13～10/7	69	10/26	48	11/5	35	11/13 11/14 11/18 11/20	33	12/10	4	2	2
	技術職（電気）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		3	10/11～10/27	3		2		0		0	0	0
	技術職（機械）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		2		2		2		2		1	1	0
	技術職（土木）【テストセンター方式】	5 人程度（※）		2		2		1		1		1	1	0
	技術職（建築）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		1		1		1		0		0	0	0
	薬剤師【テストセンター方式】	3 人程度		2		2		2		2		1	0	1
	獣医師【テストセンター方式】	3 人程度		4		3		3		3		2	1	1
	管理栄養士【テストセンター方式】	3 人程度		25		24		8		6		1	0	1
資格免許職(B)	保育士【テストセンター方式】	3 人程度		2		2		2		2		2	0	2
短大卒程度	技術職（電気）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
	技術職（機械）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
	技術職（土木）【テストセンター方式】	5 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
	技術職（建築）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
民間企業等職務経験者	技術職（電気）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		1		1		1		1		1	1	0
	技術職（機械）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		2		2		2		1		1	1	0
	技術職（土木）【テストセンター方式】	5 人程度（※）		1		0		0		0		0	0	0
	技術職（建築）【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
障がい者	事務職	若干人	6/15～7/11	15	7/24	15	8/13	2	9/22	2	10/24	1	0	1
短大卒・高校卒程度	事務職	若干人	8/1～8/15	14	9/22	13	10/9	12	10/22	11	11/8	1	0	1

消防	消防職	10 人程度	8/1～ 8/15	79	9/22	52	10/9	33	10/21～ 10/23	30	11/13	11	10	1
現業職	現業職（清掃員）	5 人程度	7/1～ 7/31	9	8/17	7	9/17	6	9/29	5	10/11	2	2	0
現業職	現業職（清掃員）	6 人程度	10/15～ 11/14	12	11/30	6	12/12	5	12/21	5	1/7	5	5	0
大学卒程度	技術職（土木） 【テストセンター方式】	5 人程度（※）	12/16～ 1/6	1	1/10～ 1/19	1	1/22	1	2/5	1	2/20	1	1	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
短大卒程度	技術職（土木） 【テストセンター方式】	5 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
民間企業等 職務経験者	技術職（土木） 【テストセンター方式】	5 人程度（※）		1		1		1		1		1	1	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】	3 人程度（※）		0		0		0		0		0	0	0
学芸員	学芸員 【テストセンター方式】	1 人程度		14		14		7		7		1	1	0
幼稚園教員	幼稚園教員 【テストセンター方式】	1 人程度		0		0		0		0		0	0	0

◆令和 6 年度中採用

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
大学卒程度	事務職	5 人程度	5/1～ 5/19	41	6/9	31	6/20	25	7/12 7/19	23	7/29	9	6	3
	技術職（土木） 【一斉試験方式】	3 人程度 （※）		0	6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（土木） 【テストセンター方式】			2	5/25～ 6/9	2		2		1		1	0	1

	技術職（建築） 【一斉試験方式】	3 人程度 （※）		1	6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】			2	5/25～ 6/9	2		2		2		2	1	1
短大卒程度	技術職（土木） 【一斉試験方式】	3 人程度 （※）		0	6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（土木） 【テストセンター方式】			0	5/25～ 6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【一斉試験方式】	3 人程度 （※）		0	6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】			0	5/25～ 6/9	0		0		0		0	0	0
民間企業等 職務経験者	技術職（土木） 【一斉試験方式】	3 人程度 （※）		1	6/9	1		1		1		1	1	0
	技術職（土木） 【テストセンター方式】			0	5/25～ 6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【一斉試験方式】	3 人程度 （※）		0	6/9	0		0		0		0	0	0
	技術職（建築） 【テストセンター方式】			0	5/25～ 6/9	0		0		0		0	0	0
現業職	現業職（清掃員）	3 人程度	5/1～ 5/31	6	6/15	5	6/28	4	7/14	3	7/22	1	1	0

（市民病院）

◆令和 7 年度採用

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
資格免許職(A)	看護師	80 人程度	4/1 ～ 4/10	92	4/21	90	5/7	85		0		85	9	76
	助産師	5 人程度		3		3		3		0		3	0	3
資格免許職(A)	看護師	80 人程度	4/1 ～ 4/17	14	4/27	13	5/14	13		0		13	1	12
	助産師	5 人程度		2		2		2		0		2	0	2
資格免許職(A)	看護師	80 人程度	4/1 ～ 5/15	18	5/25	14	6/4	11		0		11	0	11
	助産師	5 人程度		3		2		2		0		2	0	2
資格免許職(A)	看護師	10 人程度	6/5 ～ 6/20	3	6/29	3	7/11	2		0		2	0	2
	助産師	3 人程度		0		0		0		0		0	0	0
大学卒程度	薬剤師	6 人程度	4/1 ～ 4/24	6	5/11	6	5/17	5	5/27	5	6/4	5	0	5
資格免許職(B)	診療放射線技師	3 人程度	4/1 ～ 4/24	16	5/11	16	5/17	10	5/27	10	6/4	3	2	1
資格免許職(B)	臨床工学技士	1 人程度	4/1 ～ 4/24	5	5/11	5	5/17	2	5/27	2	6/4	1	1	0
資格免許職(B)	臨床検査技師	3 人程度	4/1 ～ 4/24	8	5/11	8	5/17	6	5/27	6	6/4	3	0	3
資格免許職(B)	臨床検査技師	3 人程度	12/16 ～ 1/6	4	1/18	4	1/24	4	2/1	3	2/7	2	2	0
資格免許職(B)	理学療法士	3 人程度	4/1 ～ 4/24	13	5/11	13	5/17	6	5/27	6	6/4	3	2	1

資格免許職(B)	作業療法士	1 人程度	4/1 ～ 4/24	2	5/11	2	5/17	1	5/27	1	6/4	1	0	1
大学卒程度	管理栄養士	1 人程度	4/1 ～ 4/24	15	5/11	15	5/17	6	5/27	6	6/4	2	0	2
民間企業等職務経験者	事務職	若干人	5/1 ～ 5/26	1	6/16	1	6/25	1	7/5	1	7/30	1	1	0
大学卒程度	事務職	若干人	5/1 ～ 5/26	0	6/16	0		0		0		0	0	0

◆令和 6 年度中採用

区分	職種区分	募集人員	受付期間	申込者数	第1次試験				第2次試験			最終合格者数	男	女
					試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数	発表			
資格免許職(A)	看護師	若干人	随時	2	4/27	2	5/14	2		0		2	0	2
	助産師	若干人		0		0		0		0		0	0	0
資格免許職(A)	看護師	若干人	随時	2	5/25	2	6/4	0		0		0	0	0
	助産師	若干人		0		0		0		0		0	0	0
資格免許職(A)	看護師	若干人	随時	1	6/29	1	7/11	0		0		0	0	0
	助産師	若干人		0		0		0		0		0	0	0
資格免許職(A)	看護師	若干人	随時	2	7/26	2	8/19	1		0		1	0	1
	助産師	若干人		0		0		0		0		0	0	0
資格免許職(B)	臨床検査技師	1 人程度	4/1～ 4/24	3	5/11	3	5/17	3	5/27	3	6/4	1	0	1
資格免許職(B)	臨床工学技士	1 人程度	7/8～ 7/28	0		0		0		0		0	0	0
資格免許職(B)	臨床工学技士	1 人程度	8/5～ 8/11	1	8/18	1	8/22	1	8/27	1	8/29	1	1	0
大学卒程度	診療情報管理士	若干人	5/1～ 5/26	4	6/16	4	6/25	4	7/5	4	7/30	1	1	0

（第5条第1号関係）

1　勤務条件に関する措置の要求の状況（令和6年度）　　（件）

区　分	令和5年度末 現在未処理件数	措置要求件数	処理件数	令和6年度末 現在未処理件数
給　与	0	0	－	0
旅　費	0	0	－	0
勤務時間	0	0	－	0
休　暇	0	0	－	0
執務環境	0	0	－	0
福利厚生	0	0	－	0
任　用	0	0	－	0
その他	0	0	－	0
計	0	0	0	0

備考　1　措置要求件数は、措置要求をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で措置した場合も職員1人をもって1件とします。 また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に措置要求した場合は、それぞれを1件とします。

2　処理件数には、措置要求が要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含みます。

（第5条第2号関係）

２　不利益処分に関する不服申立ての状況（令和6年度）　　（件）

区　分		令和5年度末 現在未処理件数	不服申立て 件数	処理件数	令和6年度末 現在未処理件数
分限処分	降任	0	0	－	0
	休職	0	0	－	0
	免職	0	0	－	0
懲戒処分	戒告	1	0	1	0
	減給	0	0	－	0
	停職	0	0	－	0
	免職	0	0	－	0
その他		0	0	－	0
計		1	0	1	0

備考　1　不服申立て件数は、不服申立てをした職員1人を1件とします。

　　2　処理件数には、不服申立てが要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含みます。

（第5条第3号関係）

３　職員の苦情処理の状況（令和6年度）　（件）

区　分	令和5年度末 現在未処理件数	苦情･相談 件数	処理件数	令和6年度末 現在未処理件数
給　与	0	0	－	0
旅　費	0	0	－	0
勤務時間	0	0	－	0
休　暇	0	0	－	0
執務環境	0	0	－	0
福利厚生	0	0	－	0
任　用	0	0	－	0
離　職	0	0	－	0
再任用	0	0	－	0
分限処分	0	0	－	0
懲戒処分	0	0	－	0
そ の 他	0	0	－	0
計	0	0	0	0

備考　1　苦情･相談処理件数は、苦情･相談をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で苦情・相談した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に苦情・相談をした場合は、それぞれを1件とします。